

大分県最低賃金 **790円**

11月有効求人倍率 **1.49倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**
 携帯・スマホから **097-532-3040**



働く場所にとらわれず働く機会を創出！ 在宅ワーカー養成講座修了式

大分県では、子育てや介護等の家庭の事情により外で働くことが難しい方々の働く機会の創出を図ることを目的に、柔軟な働き方が可能な在宅ワークの普及・啓発に取り組んでいます。そのひとつとして、10月から12月にかけて、大分市のホルトホールで開催した「在宅ワーカー養成講座」が12月12日(木)に閉講し、修了式が行われました。

講座では「Webライティング」「文字起こし」「Webサイト制作」の3コースが開講され、各コース20名、計60名が受講しました。受講生は、10回の集合研修とeラーニングによる自宅研修や業務体験を通じ、在宅ワークの基礎から実践までを学びました。

閉講に当たって、(株)キャリア・マムの堤社長から「ビジネスに活かせる！交渉力UPセミナー」を

テーマに営業力が増すコミュニケーションについて講義がありました。

講座を主催した大分県商工観光労働部雇用労働政策課の徳野課長のあいさつの後、各コースごとに修了式が行われました。修了証を手にした受講者は、学習で苦労したことや今後の仕事などの話で交流を深めました。

受講生の皆さんのご活躍を期待しています！



修了証を手にした受講生のみなさん

参加者募集

『障がい者雇用促進セミナー』を開催します

大分県では、企業経営者や人事担当者の皆様に、障がい者雇用を通じて、誰もが働きやすい職場づくりについて考える契機としていただき、障がい者雇用の促進を図るため、「障がい者雇用促進セミナー」を開催します。

障がい者の雇用をご検討の皆様は、是非、ご参加ください。

日時 令和2年2月28日(金) 13:30～
 会場 J:COMホルトホール大分 3階 大会議室
 大分市金池南1丁目5-1

内容

- 講演「障がい者雇用について
～障がいを持つ人事担当者だから語れる
本当に大切なこと～」
講師 紺野大輝さん
『障がい者の就活ガイド』の著者で障がいを持つ現役会社員。求職側と求人側の両方の視点からのお話をさせていただきます。



紺野大輝さん



紺野さんの著書

2. 障がい者雇用実践企業の事例報告

- ① 企業からの報告
大分キャノンマテリアル株式会社
支援機関などと連携し、障がい者の就労の定着に尽力されています。
- ② 支援機関からの報告
手話相談員 甲斐雅子さん (ハローワーク大分)

お問合せ お申込み

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班
 TEL097-506-3341・3342 FAX097-506-1756 E-mail a14310@pref.oita.lg.jp



目次



- P1 在宅ワーカー養成講座修了式
- P1 「障がい者雇用促進セミナー」を開催します
- P2 トピックス
- P3 インタビュー この人にききました
- P4 県内の動き (労働・経済関係)



- P5 大分県ふるさと求人マッチングサイト
- P6 九州・山口しごとフェスタ
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 大分県労政・相談情報センターの労働相談
- P8 労委だより

大分県の最低賃金

大分県最低賃金

時間額

790円

【効力発生日】令和元年10月1日

**必ずチェック
最低賃金!**
使用者も、労働者も。



大分県内で働くすべての労働者に適用されます。
ただし、下記の特定(産業別)裁定賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。

特定最低賃金(時間額)

【効力発生日】令和元年12月25日

業 種	最低賃金(時間額)
鉄鋼業	947円
非鉄金属製造業	907円
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	832円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、 船用機関製造業	875円
自動車(新車)小売業	844円
各種商品小売業	令和元年是改正がありませんでした。 令和元年10月1日から 大分県最低賃金 790円 が適用されます。

最低賃金特設サイト <https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金に関するお問合せは、大分労働局 賃金室(TEL097-536-3215)又は最寄りの労働基準監督署へ

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことをが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に

石綿ばく露業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に大分労働局基準部労災補償課(TEL097-536-3214)又は最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧になれ

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/>

大分労働基準監督署	中津労働基準監督署	佐伯労働基準監督署	日田労働基準監督署	豊後大野労働基準監督署
☎097-535-1512	☎0979-22-2720	☎0972-22-3421	☎0973-22-6191	☎0974-22-0153

救済給付(石綿健康被害救済制度)について

《独立行政法人 環境再生保全機構(ERCA)》

☎0120-389-931 受付時間 平日9:00~17:30

HP <http://www.erca.go.jp/asbestos/>

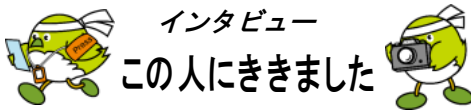
石綿 救済 で検索

《環境省 地方環境事務所》

HP <http://www.env.go.jp/region/>

九州地方環境事務所(熊本市) TEL096-214-0332

福岡事務所(福岡市) TEL092-437-8851



環境検査システム導入で全国トップシェア 株式会社エイビス 佐藤誠樹さん 井上麻実さん

大分を拠点としながら、環境検査システムのソフトウェア導入では全国トップのシェアを誇る株式会社エイビスさんをお訪ねし、佐藤誠樹副社長と総務部の井上麻実さんに、現在の仕事や働き方、今後の展望についてお話を伺いました。

Q. 会社の概要を教えてください。

佐藤：コンピュータソフトウェアの開発、販売、保守サポートを行っています。特に水質検査を始めとした環境検査システム導入では25%の全国トップシェアを占めます。また、病院、介護施設や個人宅での、入院患者、入居者、高齢者の「みまもりシステム」、健康診断システムのソフトウェア開発などにも力を入れています。その他、お客様のニーズに応じて各種ソフトウェアを開発しています。事業は海外にも展開しています。

Q. 働きやすい環境づくりに取り組まれているとお聞きしました。

井上：「家族・家庭優先」の雰囲気社内に根付いていて、社員みんながお互いを思いやる働きやすい環境をつくっています。育児休暇制度では、去年は女性社員の対象者はいなかったのですが、3名の男性社員が休暇を取得しました。1時間の時短勤務をしている女性正社員もいます。「ノー残業デー」の取り組みでは、昨年10月に全社一斉方式から各部署ごとにその取得を任せる方法にしたところ、定時退社日が定着しました。



(左)総務・経理課 井上さん (右)取締役副社長 佐藤さん

Q. 職場の雰囲気が良さそうですね。

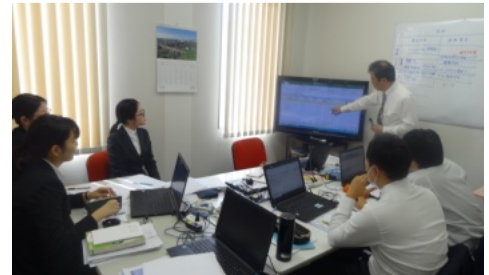
佐藤：職場はもちろん、仕事以外でもコミュニケーションを図っています。「家族の絆、社員の絆、お客様との絆を大切にする！」は会社の理念のひとつです。働きやすい環境づくりやボウリング大会や餅つき大会など楽しめるレクリエーションで「絆」を深めています。

Q. 採用担当の井上さんから、就活生の皆さんに

お伝えしたいことはありますか？

井上：文系理系不問で人材を募集しています。エイビスを知っていただいて、興味をもたれた方は、ソフトウェア開発の経験のない方でもやる気のある方には、是非、応募していただきたいです。

採用後は3ヶ月の社内研修を経て各部署に配属されます。会社には各種委員会がありますが、その中の社員教育委員会が研修を実施します。先輩



新人の社内研修の様子

職員が講師となって、委員会で進捗状況を確認し、内容を検討しながら研修を進めます。研修の後

も先輩職員がトレーナーとなってフォローしていきますので、安心して働くことができます。

佐藤：ソフトウェアの開発はそのスキルだけでなく、お客様のニーズを汲み取ることが大切です。例えば、環境検査の分野においては、化学や農業の専門知識を持つ人がシステム開発を行うことが有利なことがあります。他の分野も同様です。これからは多様な人材が必要となってきます。

Q. 今後の展望をお聞かせください。

佐藤：環境検査システム国内トップシェア25%を50%まで伸ばすことを目指します。また、自社開発に注力し、自社ブランド商品を確立させたいと考えています。

「絆」を理念とする会社として、以前から働きやすい環境づくりに取り組んできたことが、業績アップにつながっていると考えています。今後も社員が「絆」を感じて仕事ができる会社でありたいと思います。



社員旅行の様子

令和2年1月

県内の動き（労働・経済関係）

基幹労連大分県本部2020年新春懇談会

1月6日(月)、大分市のソレイユで基幹労連大分県本部の「2020年新春懇談会」が開催されました。

懇談会には、基幹大分役員や構成組織の役職員のほか、来賓の佐藤連合大分会長、広瀬大分県知事、佐藤大分市長など約150名が出席しました。

松尾委員長は、あいさつの中で春闘情勢に触れ、私たちを取り巻く環境は厳しいと言わざるを得ないが、基幹労連が掲げる「国際競争力の強化」と「魅力ある産業・企業の実現」は矛盾せず、好循環につ

ながるというベースに立ち、労使の真摯な議論をお願いしたいと述べました。



あいさつをする松尾委員長

大分県経営者協会令和2年新年互例会

1月7日(火)、大分市のレンブラントホテル大分で、大分県経営者協会の「令和2年新年互礼会」が開催されました。

杉原会長は、あいさつの中で働き方改革関連法について触れ、4月からは同一労働同一賃金への対応が必要になる。関係先の協力をいただきながら、会員企業が対応を誤らないように、協会としてしっかりサポートしていきたい。今年も、会員企業経営トップの皆さんや労働問題研究会・女性プロジェクトの皆さん、経営法曹弁護士のご協力をいただきながら、

経営者協会の活動の質を高めしていきたいなどと話しました。



あいさつをする杉原会長

連合大分2020新春懇談会

1月8日(水)、大分市のソレイユで、連合大分の「2020新春懇談会」が開催されました。

佐藤会長はあいさつの中で、私達は労働組合として自信と誇りを持って、結成30周年の節目を機に、私達が果たすべき責任は何かということを見つめ直したい。多様性をきちんと受け入れ互いに認め合い、誰一人取り残されない社会の実現を目指し、その一翼を担っていききたいなどと述べました。



あいさつをする佐藤会長

また、広瀬大分県知事は来賓祝辞の中で、政府見通しは厳しい中にも景気回復は続くとの見方であるが、中東問題の緊張など景気後退の心配もある。今年の大きなテーマは地方創生であり、事業承継や創業など中小企業への支援と、好調な企業誘致を維持しながら、魅力的な仕事づくりや働き方改革を進め、住んで良かったと思われる大分県づくりに努力していくと述べました。



祝辞を述べる広瀬大分県知事

その後、新春企画としておおいた太鼓倶楽部による「新春和太鼓演舞」が行われました。

大分県ふるさと求人マッチングサイト

移住支援金支給対象法人 ・求人情報を募集中です！

県では、移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目的として
「大分県ふるさと求人マッチングサイト」を開設します。



大分県外にお住まいの方が大分県内へ移住し、このマッチングサイトに求人情報を掲載している中小企業等(移住支援金支給対象法人)に就業した場合、移住先の市町村が実施する家屋改修等費用の助成金に**最大50万円**の移住支援金が上乗せされます。

現在、移住支援金支給対象法人及び求人情報を募集中です。
要件に該当する中小企業等の皆様の多数の応募をお待ちしております。

応募方法等は「大分県 移住支援金 マッチングサイト」で検索

または

二次元コードを読み取り、マッチングサイトでご確認ください



マッチングサイトに関するお問合せ

大分県 雇用労働政策課

☎ 097-506-3343

移住支援金に関するお問合せ

大分県 おおいた創生推進課

☎ 097-506-2125

「九州・山口しごとフェスタ」開催 参加無料！ 入退場自由！

九州・山口8県の企業約130社が出演する業界研究会を東京で開催します！
 対象 2021年3月及び2020年3月大学等卒業予定者、40歳未満のU・I・Jターン就職希望者
 内容 業界研究会（各県16社～18社、就職・移住相談ブース）

東京で各県を代表する企業の約130社と出会うチャンス！

九州・山口 しごとフェスタ

2020 2.11 (火・祝) 入場無料 入退場自由
11:00～17:00 (受付 10:00～)

池袋サンシャインシティ 文化会館3F 展示ホールC

2021年3月及び2020年3月
大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定者
40歳未満のU・I・Jターン就職希望者

【特別講演】
美的カリスマ IKKOさん
※応募メッセージ

【業界研究会】
11:00～17:00
※就職・移住相談ブース
※就職応援ミニセミナー

【事前エントリー者には】
「業界図鑑」プレゼント！
（お申し込みの際に）
お申し込みの際に
お申し込みの際に

【主催】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ
【協賛】木村情報技術、佐賀銀行、佐賀新聞社、戸上電機製作所、名村造船所
【後援】ウラノ、船橋、船橋銀行、船橋建設、フジシステムセンター
【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ
【協賛】ウラノ、船橋、船橋銀行、船橋建設、フジシステムセンター
【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ

【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ
【協賛】ウラノ、船橋、船橋銀行、船橋建設、フジシステムセンター
【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ

【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ
【協賛】ウラノ、船橋、船橋銀行、船橋建設、フジシステムセンター
【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ

【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ
【協賛】ウラノ、船橋、船橋銀行、船橋建設、フジシステムセンター
【協賛】九州電力、スターフライヤー、西日本鉄道、福岡放送、レベレファイブ

東京で各県を代表する企業の約130社と出会うチャンス！

【福岡県】
イオン九州、岩田屋三越、九州電力、九州旅客鉄道、久原本家グループ、コスモ薬品、西部ガス、資生堂、スターフライヤー、トヨタ自動車九州、西日本シティ銀行、西日本新聞社、西日本鉄道、福岡銀行、福岡放送、福岡放送、ヤマエ久野、レベレファイブ、福岡銀行

【佐賀県】
アイセル、若尾組工業、唐津シーサイドホテル、木村情報技術、佐賀IDC、佐賀銀行、佐賀新聞社、サロンモード、シーエックスカーゴ、寿泰園、精発九州、損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー、中国木材、戸上電機製作所、永池、名村造船所、日本ハードメタル、佐賀銀行

【長崎県】
ウラノ、エコ電子工業、SGエクスパート、NBC情報システム、ジェット、静岡製機、船和堂、洋通工業、新日本建設検査、銀行十八銀行、伸和コントロールズ、スチームシップ、富雄、長崎新聞社、ナカマックコーポレーション、PAL製造、ブリヂストンタイヤジャパン、山下医科器械、長崎銀行

【熊本県】
あつまるホールディングス、有明測量開発社、SCSKニアシオシステムズ、大谷建設、岳寿会、熊本銀行、熊本第一信用金庫、KSK九州、会則、十八測量設計、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング、ソフトウェアビジョン、電盛社、ニフコ熊本、熊本メタル、プレシード、ワコー、熊本銀行

【大分県】
アーネット、ATTS、エスティケイテクノロジー、オーイーシー、大分キヤノン、九州建設コンサルタンツ、コンカー、ザイナス、三和酒類、庄内厚生館、せれくと、ダイハツ九州、地域科学研究所、デンケン、名水美人ファクトリー、モバクルイェイト、ヤクルトヘルスアース、大分銀行

【宮崎県】
植松商事、SCSKニアシオシステムズ、MJC、丸南、くらこん 九州工場、児湯食品、デル、ニチフ、パーソルワークスデザイン、ホテルマリックス、都城酒造、都城木材、宮崎ガス、宮崎県農協果菜汁、宮崎県民共済生活協同組合、米良電機産業、Wiz、宮崎銀行

【鹿児島県】
岩崎産業、インフラテック、ウェルファームアース福祉事業所、鹿児島県農業協同組合連合会、カミチク、クオラ、コーガス日本、大連、南國産産、南食食品、肥後おれんじ鉄道、富士通鹿児島インフォメット、ミタデン、南日本情報処理センター、清泉会米産病院、鹿児島銀行

【山口県】
アイテックス、アカマ印刷、旭酒造、宇部工業、オータニ、カワノ工業、調製工業、新立電機、テイヤ産業、ナカオ、日本セレニウム、ピージーシステム、ファーストホーム、アジミツ、メディア企画、山口フィナンシャルグループ、YOODS、山口銀行

企業詳細は職次、事業特設サイトで公開します！

【事業特設サイト】
九州・山口キラリ☆ハッケン

会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

管理がカンタン

掛金は全額非課税

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

事業主の皆さまへ

まだ間に合う!!

法改正直前対策講座

～ 同一労働同一賃金への対応のために、職場のハラスメント防止対策等 ～

【中津会場】2月4日(火)
グランプラザ中津ホテル

【佐伯会場】2月12日(水)
佐伯文化会館・中ホール

受付 13:30～

- 14:00～14:50
・同一労働同一賃金とワーク・ライフ・バランスの実現
・働き方改革関連の助成金
講師 大分働き方改革推進支援センター
相談員 社会保険労務士
- 14:55～15:45
・職場のハラスメント対策等について
講師 大分労働局 雇用環境・均等室 職員
- 15:45～15:50
・育児短時間勤務奨励金などの説明
講師 大分県福祉保健部 こども未来課 職員
- 相談会 ※セミナー終了後

【お申込方法】
申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申し込みください。
FAX 097-536-5447 (各会場先着100名様限定)
申込用紙はこちら
http://sr-oita.or.jp/_userdata/20_1-2semina.pdf

お問合せ・お申込み 大分働き方改革推進支援センター
TEL 120-450-836 FAX 097-536-5447
【大分労働局委託事業】 <http://www.sr-oita.or.jp/>



【執筆】

社会保険労務士

溝江 由起子 氏

○社会保険労務士 溝江由起子事務所

大分市大字勢家865番地の4



時間外労働の上限規制に対応した時間外・休日労働に関する協定(36協定)の締結について

Q 「時間外・休日労働に関する協定」の作成には、どんなところに注意したらよいでしょうか。

A 労働基準法の改正による時間外労働の上限規制が、今年の4月から中小企業にも適用されます。それに伴って、既に協定を結んでいる事業所もその改定が必要となります。

そもそも、労働基準法は1日8時間、週40時間を超えた労働をさせることを禁止しています。ただし、労働者の過半数で組織する労働組合や選挙などで選ばれた労働者の過半数を代表する者と書面による協定を結び、これを労働基準監督署に届け出ることによって、時間外・休日労働させることが認められます。

協定を未締結、未届出のまま時間外労働をさせることは、法令違反であり罰則が科せられます。

正社員、アルバイト等を問わず、法定時間を超えて時間外・休日労働をさせる可能性がある事業所は、協定を締結し届け出ましょう。協

定は企業単位ではなく、それぞれの事業場単位で必要です。

▼協定では、時間外労働を行う理由など必須事項が細かく定められます。締結した協定は従業員へ周知しなければなりません。また、事業状況の変動に合わせて定期的に(1年を上限として)見直す必要があります。

▼今回の上限規制の内容は、

- ① 1か月の法定労働を超える時間数と法定休日(所定休日ではありません)労働の合計時間数が100時間未満
- ② 時間外と休日労働の合計が2～6か月平均で30時間以内
- ③ 1年間の法定労働時間は720時間以下
- ④ 対象期間の1年間に法定を超える時間外(1か月45時間)を超えることができるのは6か月以内。

ただし、新技術、新商品、新役務の研究開発に関する業務は適用除外です。また、建設、自動車運転業務等については2024年4月まで猶予されます。

▼今回の改正で、協定で定める必要事項が変わりました。新しい協定の注意ポイントは2つ。

1つ目は、協定届出書の様式が変更され、特別条項付き協定届の記載事項が大きく変更されていることです。特に時間外労働の延長理由に関して「業務多忙の場合」など抽象的な事由ができなくなり、より具体的な事由を記載しなければなりません。時間外・休日労働がこれまでにどのようにして発生したかを調査、分析し、最小限度の時間外労働となるようにしましょう。

2つ目は、新たに「健康確保措置」が設けられたことです。新協定届で定められている10項目のうち1つ以上を選択し、具体的な措置の内容を記載しなければなりません。どの項目を措置とするのか、早めに選択し準備をしましょう。

▼正しく協定届出書を作るための作成支援ツールが厚生労働省のHPに掲載されています。これを参考に早めに取りかかり、疑問が生じた場合は労働基準監督署等に相談しましょう。

主要労働経済指標 (～令和元年10月)

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額 (円)		定期給与 (円)		特別給与 (円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成28年平均	365,804	316,584	292,593	258,251	73,211	58,333	148.5	156.7	135.8	144.1	12.7	12.6
29年平均	367,951	322,250	294,010	260,744	73,941	61,506	148.4	158.1	135.7	144.5	12.7	13.6
30年平均	372,162	312,645	295,944	253,861	76,218	58,784	147.4	153.5	134.9	141.0	12.5	12.5
6月	558,795	440,411	297,628	252,371	261,167	188,040	147.4	151.4	135.1	140.6	12.3	10.8
7月	425,502	340,340	296,427	249,378	129,075	90,962	150.1	155.0	137.8	144.1	12.3	10.9
8月	306,687	263,347	295,936	249,267	10,751	14,080	141.6	145.3	130.0	134.9	11.6	10.4
9月	305,025	259,735	295,976	251,938	9,049	7,797	142.5	147.7	130.3	136.8	12.2	10.9
10月	305,768	259,656	298,384	253,801	7,384	5,855	146.5	152.5	133.9	141.6	12.6	10.9
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く、パート含む)				消費者物価指数 (総合)27年=100 (季節調整値)		鉱工業生産指数 (季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
平成28年平均	2.04	1.72	1.36	1.19	99.9	100.1	100.0	100.7	309,591	299,858		
29年平均	2.24	1.98	1.50	1.42	100.4	100.6	103.1	96.0	313,057	321,925		
30年平均	2.39	2.13	1.61	1.54	101.3	101.9	104.2	95.4	315,314	325,288		
6月	2.36	2.14	1.61	1.54	101.6	102.0	101.4	95.9	308,425	262,230		
7月	2.34	1.99	1.59	1.54	101.6	101.8	102.7	95.4	321,190	257,692		
8月	2.45	2.20	1.59	1.52	101.8	102.4	101.5	94.7	325,516	265,420		
9月	2.28	2.03	1.57	1.48	101.9	102.7	103.2	93.9	329,655	274,331		
10月	2.44	2.03	1.57	1.44	102.2	102.9	98.6	93.6	305,197	252,327		
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注)一般職業紹介状況の年平均は原数値。

大分県労政・相談情報センターの労働相談（2月～3月）

一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向け、センター職員がアドバイスします。
相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日、12/29から1/3はお休みです。

夜間労働相談

日中の相談が困難な方のために、通常の相談時間を延長して、労働相談を実施しています。
相談日 毎月第3木曜日 20時まで

巡回特別労働相談

毎月1回行う出張相談会です。弁護士や社会保険労務士等が相談に応じます。
2月19日(水)別府市男女共同参画センターあす・べっぶ(別府市) 受付13:30～15:30
3月18日(水)J:COMホルトホール大分(大分市) 受付13:00～16:00

労働なんでも相談

県内を巡回して労働相談会を実施します。
2月13日(木) アストくにさき(国東市) 11:00～15:00

働き方のトラブル相談コーナー

2020年4月「働き方改革」関連法が中小企業でも義務化されます。
期間 3月15日(日)～20日(金・祝)
時間 15日(日)・20日(金・祝)は9:00～18:00 その他の日は8:30～20:00

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ 大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040

◆◆労委だより◆◆ (令和元年11月～12月の概況) 大分県労働委員会

< 事件関係 >

○ 審査事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
不当労働行為事件	0	2	0	2
労働組合資格審査	2	2	2	2
再審査事件	0	0	0	0

○ 調整事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	2	2	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○ 個別労働関係紛争関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	1	0	1

< 会議の開催状況 >

- 11月12日 第1662回定例総会
- 11月26日 第1663回定例総会
- 12月10日 第1664回定例総会
- 12月24日 第1665回定例総会

< 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル >

TEL097-536-3650
・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会(県庁舎本館3階)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

※相談時間は9時から17時まで

悩まず どんとこい労働目談

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料で受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

なお、下記期間以外でも、平日(9:00～17:00)であれば、随時労働相談を受け付けています。

1 期 間 令和2年2月1日(土)～2月7日(金)

2 受付時間 平日 9時～20時(来所の受付は18:30まで)

土日 9時～17時(来所の受付は16:00まで)

※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関

3 相談の方法

- (1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
097-506-5251
097-506-5241
- (2) 来所相談 大分県労働委員会事務局

【労働委員会は労使紛争を解決するための専門的な行政機関です】



下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行) 大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>